



平成24年4月23日  
内閣府（防災担当）

## 「火山防災対策の推進に係る検討会」（第4回） 議事概要について

### 1. 検討会の概要

日 時：平成24年3月21日（水）10：40～12：30

場 所：中央合同庁舎5号館3階 特別会議室

出席者：藤井座長、池谷、石原、鈴木、田鍋各委員 他

### 2. 議事概要

「指針」を踏まえた火山防災対策の推進のため、噴火時等の避難計画策定、火山ハザードマップ整備、火山防災協議会設置の推進に向けて、事務局から具体的な推進策の提案を行うとともに検討会取りまとめ（案）について説明を行い、各委員に御議論いただいた。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 平常時における火山防災対策は火山防災協議会の共同検討体制の下に推進されるべきであるが、避難計画策定の手引への記載に当たり、市町村の主体性が失われないように配慮すべきである。
- 噴火時等の対策のひとつであるペット・家畜対策について、その実施責任者をあらかじめ明確にしておくべきである。
- 避難計画策定の手引が自治体職員にとって理解しやすい内容となるために、具体的な記入例への記載を追加すべきである。
- 作成する火山防災マップ作成指針において、火山活動の種類を整理するに当たり、島しょ部の火山において発生しやすいマグマ水蒸気爆発に関する説明についても記載すべきである。
- 作成する火山防災マップ作成指針により火山ハザードマップ整備を推進するに当たり、国の補助金による支援が必要である。
- 火山防災協議会等連絡・連携会議の実施事項については、既存の火山防災協議会の意向も反映すべきである。
- 地方公共団体等の火山防災協議会等連絡・連携会議への参加を動機付けるため、会議への参加に伴う具体的なメリットを明確にするべきである。
- 今後、検討の対象とする大規模火山噴火災害について、災害の規模に関する認識を共有するため、「広域」、「長期」、「深刻」のキーワードを明記すべきである。
- 今後検討すべき課題の一つである火山監視・観測及び調査研究体制の充実については、特に重要であると考えます。
- 将来、火山防災エキスパートとなる人材の育成についても検討すべきである。

- 地元の防災リーダー育成の取組が見られる地域もあるが、国としても火山防災のための人材育成の仕組みの構築について検討すべきである。
- 災害が頻発する日本において、義務教育で防災や地球の活動を理解する取組が充分でないと考える。防災教育は時間をかけて行う必要があり、学習指導要領の改訂についても提言すべきである。
- 一度被災すると生活再建は大変苦しくなるため、今後検討すべき課題として、土地利用のあり方等について法制度の整備も含めた議論が必要である。
- 本日の事務局提案について、各委員からの御意見を踏まえ、座長一任で修正の上、年度内を目標に確定させることとする。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付企画官 西口 学

同参事官補佐 河内 清高

同主査 新原 俊樹

TEL : 03-3501-5693（直通）